

埼玉県大学・短期大学図書館協議会 第 31 回総会議事録

日時：平成 30 年 5 月 16 日（水） 13：30～14：40

場所：文教大学越谷校舎 12 号館 12104 教室

出席：25 機関・委任状 21 機関

開会の辞：大東文化大学 田口 哲朗

開会挨拶：代表幹事館 埼玉大学図書館 課長 江田 進

会場挨拶：文教大学越谷図書館 館長補佐 鈴木 正紀

議長・書記選出：議長：東洋大学 片岡 和彦

書記：十文字学園女子大学 近藤 秀二

議事に先立ち、出席および委任状提出機関が加盟機関の過半数であり、総会の成立が確認された。なお、出席予定だった東京国際大学図書館については本日欠席となったが委任状が提出されたとの報告があった。

議事

1. 報告事項

- (1) 平成 29 年度事業報告（報告者：埼玉大学 小野寺 伸）

「資料 1：平成 29 年度事業報告」及び資料 2～資料 6 の事業毎の報告資料に基づき実施した事業について報告があった。

- (2) 加盟館退会報告（報告者：東洋大学 片岡和彦）

平成 29 年度は新規加盟及び退会館ともなかったとの報告があった。

- (3) SALA 今後の在り方について（報告者：文教大学 鈴木正紀）

「資料 7：SALA の今後の在り方について」に基づき、昨年度総会では第 31 回総会に協議事項として幹事会案を提案し承認を図る予定であったが、提案する内容までは至らなかったとの報告があった。第 31 回総会で、現時点の幹事会でまとまっている方向性（案）についての説明があった。今後加盟館からの意見も徴収しながら、第 32 回総会に協議事項として提案していきたい旨の報告があった。

以下の質疑があった。

（発言内容）

「資料 7-2：会則の改正について（案）」の改正の内容について、現在の運用に即してない条項は、SALA 今後の在り方の改正とは別にして、今回の総会で承認を図ってもよいのではないかととの質問があった。

（回答者：文教大学 鈴木正紀）

今総会では案として提案している。小刻みに改正するのは煩雑になるため、来年度の総会で全体を見直して提案し、承認を図りたいと回答があった。

(発言内容)

「資料 7-2：会則の改正について（案）」の改正の内容について、第 8 条と第 9 条の内容が重複しているのではないかとの質問があった。

(回答者：文教大学 鈴木正紀)

ご指摘のとおり、重複している内容については、今後整理・検討してから提案すると回答があった。

また、第 31 回総会次第について以下の通り訂正がされた。

- ・ 5. 議事（1）報告事項 に、③SALA 今後の在り方について を追加した。
- ・ 5. 議事（2）協議事項 の ④次期幹事館の選出 を ⑤ と訂正して、以後を繰り下げた。

2. 協議事項

(1) 平成 29 年度会計報告（案）並びに監査報告（案）（報告者：聖学院大学 中山 浩二）

「資料 8：平成 29 年度決算報告」に基づき報告があった。ならびに監査報告（報告者：埼玉女子短期大学 宮澤 里奈）があり、会計監査の結果、適正に処理されていることを認める旨、報告があり、会計報告及び監査報告とも質疑なく承認された。

(2) 平成 30 年度事業計画（案）（説明者：埼玉大学 小野寺 伸）

「資料 9：平成 30 年度事業計画」に基づき提案があり、質疑なく承認された。

(3) 図書館と県民のつどい埼玉 2018 への参加（説明者：埼玉大学 小野寺 伸）

「資料 10：図書館と県民のつどい埼玉 2018」に資料に基づき、本年度も 12 月 16 日（日）北本市文化センターにて開催される旨説明があり、協力団体としての参加について、質疑なく承認された。

(4) 平成 30 年度予算（案）（説明者：聖学院大学 中山 浩二）

「資料 11：平成 30 年度予算（案）」に基づき提案があり、質疑なく承認された。

(5) 次期会計監査館の選出（説明者：埼玉大学 小野寺 伸）

「資料 12：埼玉県大学・短期大学図書館協議会 平成 30-31 年度幹事館（案）」について提案があり、質疑なく承認された。

(6) 次期会計監査館の選出（説明者：埼玉大学 小野寺 伸）

「資料 12：埼玉県大学・短期大学図書館協議会 平成 30 年度会計監査館（案）」について提案があり、質疑なく承認された。

3. その他

協議事項について提案を求めたが、特に提案や意見はなかった。

閉会の辞 大東文化大学 田口 哲朗

以 上